

エキスパート教員としての役割

平成21年度より指導教諭に昇任

広島県立福山工業高等学校
指導教諭 辻野 藤樹

1 はじめに

広島県では平成16年度からエキスパート教員の認証制度を創設している。私は平成20年度にエキスパート教員に認証された。エキスパート教員は、平成20年度までに、小、中、高、特別支援学校全体で計37人の教員が選抜され、教科や生徒指導での優れた力量を持ち、校内での授業研究や研修でリーダー役を務め、授業の工夫や改善に具体的な助言をしている。また、校外に出張し、県内全体の教員の指導力を引き上げる役割等も担っている。

広島県では平成21年度から主幹教諭や指導教諭を創設し、高校・特別支援学校で15人、中学校で7人、小学校で9人、計31人を指導教諭に昇任させ、仕事の質や責任に見合った能力給を導入した。

2 エキスパート教員認証制度

(1) 趣旨

広島県教育委員会が優秀な教員の専門的な力量を当該学校のみならず県内全域に活用する観点から、教科指導力等に優れた教員を「エキスパート教員」として認証するに当たっての、必要事項を定めるものとする。

(2) エキスパート教員の任務

エキスパート教員は、所属校の教科指導等において専門的な指導・助言に当たるとともに、県内各地の教員研修等において、専門的な立場から指導・助言を行うものとする。

(3) エキスパート教員認証の対象

認証の対象者は、広島県立学校及び広島市を除く公立小・中学校に勤務している教員のうち、豊かな人間性と社会人としての優れた見識を有し、教員としての高い専門性に裏付けられた実践的指導力を発揮し、幼児児童生徒のために優れた教育活動を行っている者とする。

(4) 推薦

県立学校の校長及び市町の教育長は、県教育委員会に対して「エキスパート教員」の候補者を推薦する。

① 県立学校の教員については、校長が「エキスパート教員候補者推薦書」により県教育委員会教育長に推薦する。

② 小学校及び広島県立広島中学校を除く中学校の教員の推薦については、次の通りとする。

ア 市町教育委員会教育長が、「エキスパート教員候補者推薦書」及び「エキスパート教員候補者推薦一覧表（市町教育委員会用）」により所轄の教育事務所へ推薦する。

イ 各教育事務所は、市町教育委員会教育長から推薦のあった候補者を「エキスパート教員候補者推薦一覧表（教育事務所用）」にとりまとめ、県教育委員会教育長へ提出する。

(5) 認証

県教育委員会は、審査委員会を設置し、当該委員会における審議を経てエキスパート教員を認証する。審査委員会の構成、開催時期等については、教育長が別に定める。

(6) その他

この要項に定めるもののほか、実施に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

3 エキスパート教員に認証されるまでの研究発表及び実践（過去5年間の実績）

(1) 平成19年度

- ① 研究団体：工業教育推進研究会（工業研究グループ），平成20年2月10日
テ — マ：「高校生ものづくりコンテスト」への取組み
実 践：「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）全国大会〔静岡大会〕
建築大工技能検定2級合格 建築科3年1名，3級合格 建築科2年1名
- ② 研究団体：中国地区高等学校工業教育研究会，平成19年7月23日～24日
テ — マ：「小中高及び高大の連携」
実 践：わくわく木工教室，近隣中学校へ出張授業，地元大学・短大等との連携
中学生体験入学，中学校訪問，高校生スペシャリストの祭典等
- ③ 研究団体：中国地区高等学校工業教育研究会 建築系部会，発表日は（2）に同じ
テ — マ：「ものづくりコンテストに向けての対策」
実 践：「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）全国大会〔埼玉大会〕
建築大工技能検定3級合格 建築科3年1名，建築科2年1名

(2) 平成18年度

研究団体：広島県高等学校教育研究会 進路指導部会，平成18年11月25日
テ — マ：「本校におけるキャリア教育の取組み」～進路意識の向上をめざして～
実 践：進路指導主事としての取組み（進路状況，キャリア教育，進路探究，インターンシップ，高大連携授業，応募前職場見学，進路講演会，進路説明会等）

(3) 平成17年度

研究団体：福山工業高等学校課題研究発表会 建築科代表，平成18年2月8日
テ — マ：「ペットにしたい整理箱」～犬の引出箱と猫のおもちゃ箱～
実 践：広島県高校生IDコンペにおいて生活便利部門で入賞
製作展開，設計製図，制作工程，まとめ（考察），感想等

(4) 平成16年度

- ① 研究団体：広島県高等学校教育研究会 工業部会，平成16年8月26日～27日
テ — マ：インターンシップへの取組み
実 践：本校2年生で就職希望生徒は全員，3日間程度の就業体験を実施
意義，目的，留意事項，保険制度，スケジュール，成果，今後の課題等
- ② 研究団体：工業教育活性化研究会，平成17年2月14日
テ — マ：多様な生徒への進路指導対応
実 践：進路状況，業者模試の導入，一般常識テストの実施，面接指導，マナー講習，工場見学，インターンシップ，高大連携授業，成果，課題等

(5) 平成15年度

研究団体：福山地区公立高等学校教育研究会，平成16年2月21日
テ — マ：「新しい時代の工業高校をめざして」～多様な生徒への進路指導対応～
実 践：模試の全員受験，一般常識テスト，マナー講習，資格取得，クラブ活動，進路探究，インターンシップ，高大連携授業，教育課程の検討等

4 エキスパート教員活動報告（平成20年度）

(1) 校内での指導・助言（前期4回，後期4回）

- ① 工業科の学科主任に対し実習指導書の作成について指導・助言（前期2回・後期1回）
- ② 教育実習生の研究授業に対して指導・助言（前期2回）

- ③ 工業科目の公開研究授業に対して指導・助言（後期3回）
- (2) 他の学校への指導・助言等（前期2回，後期3回）
 - ① 「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）の今年度の課題について指導・助言（前期2回）
 - ② 平成20年度「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）の製作課題の指導上の留意点について指導・助言（後期2回）
 - ③ 宮島工業高等学校での公開研究授業に対して指導・助言（後期1回）
- (3) 教育センター，指定研修における指導・助言等（前期1回，後期1回）
 - ① 初任者研修において，初任者6名に対して示範授業（前期1回）
「かんなの扱いと手入れ」について2時間連続の実習を実施
 - ② 初任者研修において，初任者2名に対して指導・助言（後期1回）
- (4) 教育研究団体の研修等における指導・助言（前期1回，後期1回）
 - ① 中国地区高等学校工業教育研究大会（広島大会）において，中国地区からの参加教員に「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）について，平成18年度・平成19年度と2年連続で全国大会に出場した経験から指導・助言（前期1回）
 - ② 広島県高等学校長協会工業部会，広島県高等学校教育研究会工業部会，校長・教頭研修会，学科主任等研修会においてエキスパート教員講話（後期1回）
題目：「ものづくり」における「技能」と「技術」
- (5) その他（前期2回，後期2回）
 - ① 中国地区高等学校工業教育研究大会（広島大会）において，研究発表（前期1回）
 - ② 広島県高等学校教育研究会工業部会に夏季研究協議会において，研究発表（前期1回）
 - ③ 広島県高等学校教育研究会工業部会建築系小部会研修会において指導・助言（後期1回）
 - ④ 第9回高校生ものづくりコンテスト（木材加工部門）広島県予選において指導・助言（後期1回）

5 エキスパート教員の成果と課題（平成20年度）

- (1) 前期
 - ① 校内においては，日常的な指導助言によって，教科の指導力を高めることができた。
 - ② 校外においては，「高校生ものづくりコンテスト」（木材加工部門）について，問い合わせが数件あり，広島県や中国ブロックのレベルアップに繋がればよいと思い，エキスパート教員として指導・助言を行った。
 - ③ 今後は，郊外での研修や他校への研究授業等において，指導・助言を行う予定である。
- (2) 後期
 - ① 校内においては，学習指導案の作成，評価方法の工夫・改善などについて教員の課題意識を高めることができた。
 - ② 校外においては，各校の特色ある取り組みや優れた教材を紹介し，授業のレベルアップが図れるよう指導・助言を行った。
 - ③ エキスパート教員の職務内容を明確にし，校内だけでなく，校外でも活動しやすい体制作りが課題である。

6 指導教諭の職の設置

(1) 趣旨

学校における組織運営体制及び指導体制の一層の充実を図るため，平成19年6月の学校教育法の改正により制度化された「主幹教諭」及び「指導教諭」の職を，平成21年4月1日から設置する。

(2) 概要

① 根拠規定

指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。（学校教育法第37条第10項）

② 職の内容

教諭と同様に授業を担当するとともに、所属校や近隣校において、高い専門性に裏付けられた実践的指導力に基づき、教員に対する指導・助言（教科指導・学級経営・生徒指導等）を行う。

③ 職の効果

個々の教員の授業力等が向上し、各学級において優れた教育実践が図られる。

7 指導教諭に期待される役割

(1) 法令上に規定された指導教諭の職務

学校教育法第37条第10項（同62条で高等学校に準用）

指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の教員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

(2) 期待される役割

高い専門性に裏付けされた実践的指導力を有し、優れた教育活動を行うとともに、教科指導等の教育指導の改善及び充実のために、他の教職員への指導・助言ができる。

(3) 求められる教職員像

ア 普遍的な事項

- (ア) 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- (イ) 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感を持っている。
- (ウ) 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- (エ) 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

イ 新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項

- (ア) 確かな授業力を身に付けている。
- (イ) 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- (ウ) 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- (エ) 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

8 指導教諭の主な職務内容

(1) 示範授業を計画的に行い、他の教諭等に対して実践的な指導助言を行う。

- ① 先進的な指導方法や評価方法についての研究を行い、示範授業を通してその成果を他の教職員に還元する。
- ② 示範授業を、所属校における教育課程マネジメントに意図的、計画的に位置付けて行い、マネジメントサイクルに基づく授業改善を推進する。

(2) 他の教諭に対し、計画的に授業観察を行い、それを踏まえた指導助言を行う。

- ① 所属校が作成している授業改善計画に基づき、事前に個々の教員との面談を通じてそれぞれが取り組む課題を明確にさせ、学習指導案を作成させる。
- ② 授業観察を通して得られた情報を基に、当該教員に対し、改善状況や継続課題等について、具体的な指導及び助言を行う。

(3) 授業研究や研修会において指導助言を行う。

- ① 研究の手法や授業研究の進め方等についての専門的な知識や経験を基に、授業研究会等

において、個々の教員の課題に応じた具体的な指導・助言を行う。

- ② 校内研修会等において、学校全体で共有すべき課題に対する有効な解決策を提示し、教職員間の共通意思形成を図る。
- (4) 所属校や近隣校の個々の教諭等からの相談に応じ、指導助言を行う。
- ① 公開研究授業会の事前・事後の指導において、学習指導案の書き方や授業で活用するプリントの作成について指導する。
 - ② 生徒の学習習慣の確立や指導方法の工夫改善を促す効果的な取り組みを紹介したり、家庭学習と授業内容との関連付けのポイントについて指導したりする。

9 平成21年度 指導教諭の校外での業務内容

[◎全員参加, ○一部参加]

(1) 高等学校学力向上事業

- トップリーダーハイスクール支援事業に係る合同学習合宿(8月5日～8月8日)での示範授業の実施
(難関大学の入試問題に対応できる学力の定着に向けた示範授業)
- チャレンジハイスクール支援事業に係る合同学習合宿(8月2日～8月5日)での進路講演の実施
(広島大学や大学入試センター試験に対応できる学力の定着に向けた指導)
- トップリーダーハイスクール支援事業に係る第3回難関大学対応学力養成会議(8月5日～8月6日)での講演・模擬授業等の実施
(難関大学の入試問題に対応できる学力を育成するための授業力向上の指導)

(2) 高等学校新教育課程関係

- 平成21年度高等学校新教育課程説明会(中央説明会)への対応
- ◎ 平成22年度～平成24年度高等学校新教育課程説明会資料作成会議スタッフとしての事務

(3) 教育研究会関係

- ◎ 各種教育研究会における指導助言

(4) 公開研究会関係

- ◎ 公開研究授業への参加及び研究協議会における指導助言

10 おわりに

広島県教育委員会では今年度、校長や教頭を補佐する主幹教諭には148人、他の教員にアドバイスする指導教諭には31人を起用した。指導教諭(エキスパート教員)として専門高校では平成17年度に工業科1人(現在、広島県立宮島工業高等学校教頭に昇進)、平成19年度に農業科1人、平成20年度に工業科1人、商業科は0人の状況である。

私は工業の指導教諭として、本校の校長や県教委の指導主事、県立教育センターの指導主事等と連携しながら、現在年間計画に基づき取り組んでいる。ただ現在、建築科の主任を担当しており、さらに今年度は建築科3学年の担任でもあるので、生徒の進路への取り組みも怠れない。そのような中で新しい活動として、夏季休業中に広島県内中学校の技術科を担当している先生方に、木材加工や木材塗装の指導を計画している。今後は指導教諭として、校内だけでなく、校外でも活動しやすい体制作りが課題である。